

## 重いけれど、元気が出る！ 水平社博物館・「はじめての部落問題」展。

水平社発祥の地、奈良県御所市・柏原に「水平社博物館」があります。

この博物館ではいま、子どもたちに部落差別を考えたもらうための特別展「こんなん知ってた!? はじめての部落問題」展が8月末まで開催されています。

部落問題という重いテーマを小・中学生にどう教え、いっしょに考えてもらおうとしているのでしょうか。この特別展を見て、私も考えてみました。

### 「命をいただいて生きている」こと

展示室に入ると、まず焼き肉屋さんの店内が再現されています。コンロの上にはロースにカルビ。テーブルには生ビール。う～ん、おいしそう。



その向かい側には、牛の体からどんなものがとれるか、パネルで説明があります。

肉や皮だけでなく、骨や血、ヒヅメなども、すべて利用されているんですね。そして、こんな説明が。

ウシは鳴き声のほかは、ほとんど捨てる場所がないといわれるほど利用されますが、忘れてはならないことが二つあります。

私たち人間はウシなど他の生き物の命をいただいて快適な暮らしをしていること。

私たちの暮らしに肉や皮はなくてはならないものであること。

つぎに飾ってあるのは、イチロー選手のグローブや、三浦知良選手のスパイクなどです。スポーツの世界で活躍できるのも、みんなウシのおかげなんですね。

そうそう、シンクロのおねえさんの髪の毛を固めていたのも、ウシから取ったゼラチンです。

でも展示は、けっして「きれいごと」だけでは終わりません。牛を殺して、解体する現場の説明に移るからです。

2メートル近い枝肉の実物大のパネル。写真には、

赤い血も隠さず写します。でも説明文は、一生懸命に子どもたちに、こう話しかけます。

こわくないよ、こうして命をいただいて生きていることを、もっと知っておかないといけないよ

ウシを解体するために殺すことを、「と畜」と言います。避けては通れない現実なのです。

生きたウシから肉・内臓・皮を取る作業は「食肉流通センター（と畜場）」で行われています。私たちが肉を食べたり、くらしで皮を利用したりするためになくてはならない仕事です。

「あなたの食卓にお肉が届くまで」の流れが、「生体搬入」「と畜」「頭部・足切断」「皮はぎ」「内臓摘出」と、写真やイラストで説明されます。

と畜場で働く人たちが、子どもたちに話しかけます。

「ここでナイフの技をみがくんやで。一人前になるには10年かかるな」

「ナイフやチェーンソーも、作業中に何回も消毒してるんやで」

「みんなで一生懸命おいしい肉に仕上げてるから、残さんと食べてや」

「命をいただく」ということは、誰かがしなければならぬ大切な仕事なのです。

展示には、「と畜」された動物の霊をなくさめる「畜魂祭」も描かれます。

こうして動物の霊をなくさめてるんや。少しも無駄にしてへんで。わかってな。

そして、ようやく私たちの家庭の食卓に移ります。家族が、食卓を囲んで楽しそうに焼肉を食べています。

さて、この「と畜」と「部落差別」は、どのように結びつくのでしょうか。

それは日本の歴史の中で、「と畜」の仕事を担当してきたのが「被差別部落」の人々だったからです。

水平社宣言には、こう書かれています。

ケモノの皮を剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた

でも宣言は、被差別部落の人々の「誇り得る人間の血は、涸れずにあった」と続けます。そして、「人の世に熱あれ、人間に光りあれ」と結ぶのです。

展示の最後は、ある少年が演説している写真です。

差別とたたかった少年がいた。山田孝野次郎。このじろう

水平社宣言が読み上げられたのは1922年の全国水平社創設大会。山田孝野次郎少年はこの大会で、おおぜいの大人を前に自分が学校で受けた差別の体験を懸命に話し、「みなさん、大人も子供も立ちあがって差別を打ち破りましょう！そして光り輝く新しい世の中にしましょう！」と訴えた少年なんです。



いっしょうけんめいに、差別に負けるのではなく、差別に立ち向かうことを訴えたんです。

いっしょうけんめいに、差別に負けるのではなく、差別に立ち向かうことを訴えたんです。

展示は、「かっこいいでしょう！」と子どもたちに語りかけます。

「かわいそう」では、けっしてありません。「かっこいいでしょう！」です。だって差別に負けずに、差別に立ち向かっている山田少年は、かっこいいもの！

肉や皮をとる「と畜」の仕事をしていた部落の人々は、そのことで差別されてきたんだ。その差別は、いまでも残っているんだ。

さあ、これを見終わった子どもたちはどんなふうにか考えるでしょうか。その結論は、特別展には書かれていません。ひとり一人が、考えてほしいからです。

## 差別はいまでも残っている

神奈川では「部落差別」と言われても、あまり身近な問題には思えないかもしれません。

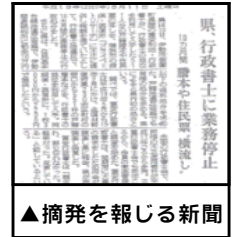
「『差別』なんて、まだあるの？」

「みんな意識していないのだから、かえって『寝た子

を起こす』ことにならないの？」

そんな声も聞こえてきそうです。でも、本当にそうなのでしょう。

おとし、三重県の行政書士が戸籍謄本の不正取得で摘発されました。おそらく、結婚差別が就職差別のための身元調査が目的だったのででしょう。



まだ、こんな調査を依頼する人がいるのです。

ところが、これは「三重の問題」では済みませんでした。この行政書士に不正取得を依頼したのは、なんと横浜市の興信所。そして謄本の請求先には、藤沢市も含まれていたのです。

請求は1件だけでしたが、ふつう、こうした不正取得が明るみに出るとはまれです。おそらくは氷山の一角と考えた方がよいでしょう。

「部落差別が一見、浮上していないように見える」藤沢でも、差別が「ない」のではなく、「気づいていない」だけなのです。

## 「部落差別」をどう教えるか

もちろん、部落差別を扱うのは簡単ではありません。

実は私も部落問題を扱うことにためらい、「差別やいじめはやめよう」といった、抽象的な人権一般の話で終わってしまうこともしばしばでした。

もちろん、それも大切です。でも、それだけでは戸籍謄本の不正請求のような問題に出会ったとしても、「何が差別か」を見抜く力は育ちません。

一方、差別の悲惨さばかりを強調した結果、授業のあとで生徒が「部落の人たちはかわいそう。ぼくは、部落に生まれなくて良かったと思う」などと感想を書いてきたことがありました。これでは、授業として大失敗です。むしろ差別意識を拡大しかねません。

差別の現実とはしかに厳しいものです。でも、部落の人々はその状況に甘んじていた訳ではありません。

人間の尊厳を訴え、差別に立ち向かったその姿を伝えることが、本当の人権教育なのではないでしょうか。

教室には、さまざまな課題を抱えた子どもたちがいます。外国人差別や「いじめ」に悩む子、さまざまな課題を抱えた子どもたちがいます。

そんな子たちが差別に立ち向かった人々に触れ、元気をもらい、「ぼくも山田少年のように、差別に立ち向かいたい！」と語れるような授業こそ必要なのです。

「差別やいじめは悪いことだからやめましょう」と一方的に教え込むだけでは、そんな力は生まれません。特別展は、そのことを訴えているように思います。